

議会だより

題字は、濃南小学校6年生 倉智ほの香さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第5回定例会報告…………… 2～3ページ
- 委員会報告…………… 4ページ
- 一般質問…………… 5～9ページ
- 編集後記…………… 10ページ

駄知 どんぶりバス

地域の交通手段の確保や交流の場を目指し、令和元年6月より、土岐市が補助し、駄知町内会連合会が出資、運営する地域交通バス。

1乗車100円（未就学児は無料、障がい者割引制度あり）。毎週火・水・金曜日に駄知町内を周回運行しています。

令和3年 第5回定例会報告

市長から上程された、予算関係6件、条例関係6件、その他の案件7件の合計19件は各常任委員会に付託され、12月15日～16日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。令和3年11月30日に、議第61号議案に先立ち、議第78号議案が可決され、令和3年12月16日に、議第61号議案に先立ち、追加

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第61号	令和3年度土岐市一般会計補正予算(第13号)	補正額 649,665,000円
議第62号	令和3年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 4,277,000円
議第63号	令和3年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 2,566,000円
議第64号	令和3年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正額 899,000円
議第65号	土岐市部設置条例の一部を改正する条例について	行政組織の分掌事務を見直すため、この条例を定めようとするもの
議第66号	土岐市非常勤の特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員の報酬等の基準の策定に伴い、この条例を定めようとするもの
議第67号	土岐市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、この条例を定めようとするもの
議第68号	土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、この条例を定めようとするもの
議第69号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令の一部改正に伴い、この条例を定めようとするもの
議第70号	土岐市放課後教室条例について	土岐市が実施している放課後教室の制度を明文化するとともに、放課後教室に延長利用制度を導入するため、この条例を定めようとするもの
議第71号	道路災害復旧工事の請負契約の変更について	道路災害復旧工事の請負契約(令和2年12月23日議決第112号及び令和3年6月29日議決第37号)について契約の金額「187,064,900円」を「182,298,600円」に変更しようとするもの
議第72号	土岐市恵風荘の指定管理者の指定について	土岐市恵風荘の指定管理者として、社会福祉法人 美濃陶生苑を指定しようとするもの
議第73号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者として、土岐市陶磁器卸商業協同組合を指定しようとするもの
議第74号	土岐市どんぶり会館の指定管理者の指定について	土岐市どんぶり会館の指定管理者として、とき窯元共販協同組合・株式会社アルファポイント共同企業体を指定しようとするもの
議第75号	土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定について	土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者として、美濃焼伝統工芸品協同組合を指定しようとするもの
議第76号	土岐市三国山キャンプ場の指定管理者の指定について	土岐市三国山キャンプ場の指定管理者として、鶴里町総合開発推進協議会を指定しようとするもの
議第77号	専決処分報告及び承認について 専第17号 令和3年度土岐市一般会計補正予算(第10号)	補正額 令和3年度土岐市一般会計補正予算(第10号) 76,044,000円
議第78号	令和3年度土岐市一般会計補正予算(第11号)	補正額 467,835,000円
議第79号	令和3年度土岐市一般会計補正予算(第12号)	補正額 398,925,000円

提案された、議第79号議案が可決されたことから、土岐市議会会議規則第43条の規程により、議長が計数整理を行いました。

○：賛成 ×：反対 -：欠席

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久
議第61号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	承認	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和3年度土岐市一般会計補正予算(第13号) 所管部分

質疑 ふるさと応援寄附金の経費総額費用は、総務省が示す50%以下となっているか。

答弁 予算計上した経費のうち対象外経費を差し引くと50%以下になる。

質疑 何件の寄附金を予定しているのか。

答弁 1万件を予定している。

質疑 ふるさと納税中間事業者委託料について、どのような業務を委託するのか。

答弁 返礼品の開発、ポータルサイトのページ作成や寄附者管理業務等を委託する。

質疑 学園都市線の照明灯は何基設置するのか。

答弁 3年計画の最終年であるが、6基設置する。

令和3年度土岐市一般会計補正予算(第12号) 所管部分

質疑 追加議案として、早急に議決を求める理由は。

答弁 道路建設事業スケジュールの短縮を図るため追加提案した。

土岐市部設置条例の一部を改正する条例について

質疑 情報化の推進に関する事務分掌を市長公室から総務部へ移管する理由は。

答弁 業務改善等を所管する部署で一体的にデジタル変革に対応するため移管する。

土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について

質疑 指定管理者の公募はどのように行っているのか。

答弁 ホームページ等を活用し、広く公募している。

土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定について

質疑 指定管理者の選定にあたり非公募とした理由は。

答弁 サービスの継続性が担保されることが非公募とした要因である。

委員会報告(文教厚生委員会)

令和3年度土岐市一般会計補正予算(第13号) 所管部分

質疑 要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成金の積算根拠は。

答弁 インバーター発電機3台分を基に積算している。

質疑 3回目の新型コロナワクチン接種対象者をどの程度見込んでいるのか。

答弁 対象市民の87%程度が2回接種しており、その全員が接種すると見込んで積算している。

質疑 土岐津小学校整備事業について、何教室に空調設備を整備するのか。

答弁 来年度、3クラス増加する見込みであり、空調設備を設置していない空き教室を整備する。

土岐市放課後教室条例について

質疑 延長利用を実施するにあたり、職員体制は整っているのか。

答弁 勤務シフトを調整することで、現在の職員体制で対応できると考えている。

質疑 延長利用料金、月額1,500円の積算根拠は。

答弁 現在の利用料金の積算方法や、県内他市の利用料を参考に算出した。

土岐市恵風荘の指定管理者の指定について

質疑 公募により何社の応募があったのか。

答弁 応募は1社のみであった。

一般質問

12月議会では、9名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。
 議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しております。
 土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の
 会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●一般質問へのアクセス方法

視聴の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
どちらかの方法	議会ライブ中継 ⇒ 議会の日程から選ぶ ⇒ 一般質問
	⇒ 視聴したい日にち ⇒
	議会ライブ中継 ⇒ 議員の名前から選ぶ ⇒ 日時を選ぶ
文書の場合	土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒ 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆イジメ防止・対策の2つの提案
 ◎これまでの日本のイジメ対策プログラムは、加害者と被害者に焦点が当てられがちでした。しかし、教育先進国のフィンランドの「イジメ防止プログラムKiVa」の特筆すべきは、イジメの現場には当事者だけでなく傍観者が存在します。その傍観者に焦点を当てたイジメ防止策について市のお考えをお聞かせ下さい。

◎(教育長) 議員さんのご指摘があって初めて「イジメ防止プログラムKiVa」について知りました。何せまだ触れたばかりでございますので、ここで言っている基本的な方針は、今ご指摘いただいたことなんです。要は小さい時から繰り返し、繰り返し繰り返しの視点を持って系統的に、計画的に粘り強く指導していくという体系やプログラムですので、土岐市に限らずやっていかなければならないことですので、内容そのものはこれからの研究課題ですが、ここで訴えている方向性ややり方については参考にさせていただきます。



○ 小栗 恒雄 ○

◎(議員) イジメを黙って何もしない傍観者は、イジメを助長することになり、そこが「KiVa」の重要なポイントで、イジメ防止の観点からの提案でありました。次に、イジメが学校現場で実際に発生した場合の対応であります。組織的な対応の一つとして、イジメに対応する専門に特化した教員と相談室を各学校に設置することを提案させていただきます。

◎(教育長) イジメ専門の特化した教員を位置付けるということについては、それだけの人員のことも考えないかんし、配置予算についても考えないかん。これは大変大きな話でございますので、今後の課題になっていくわけですが、考え方としては今位置づいているイジメ担当の職員について、生徒指導主事がイジメ担当職員という形になっております。

◎(議員) それから、イジメ相談員は市の教員相談員という形で位置づけは一応ありますので、その中でイジメに関する内容に対してどう対応していくか、また、どう相談を受けていくのか、内容が大事になりますので、イジメ専門の職員の配置を目指しつつ、今の陣容の中できちっと顕在化させ、役割を把握させながら進めていくのは、教育委員会の大きな役割でございますので、今のところその方向で行かせていただきたいと思います。



加藤 辰亥

問新庁舎の防災機能について。

答新庁舎の基本計画では、GBCPを確実に実行できる防災庁舎として日常の利便性に配慮しながらも、災害発生時に速やかに災害対策拠点に転換でき、各種ライフラインの途絶を想定して、インフラの多重化や耐震性等への対応に加え、浸水を想定し、重要設備等を上階に設置した。耐震性は、大地震でも主要機能が保て、震災直後から補修することなく継続使用できる施設として、国が定める官公庁施設の総合耐震計画基準も最高ランクであり、災害対策の指揮、情報伝達のための施設の基準を満たしている。ライフラインの途絶に備え、100トンの耐震性貯水槽及び緊急排水槽、連続運転が72時間可能な非常用発電機、LPガスにより発電や炊き出しなどのエネルギー供給を安全かつ迅速に行うことができる災害対応型LPガスバルクが設置してある。これらの機能により、業務継続において効果が期待される。災害対策室は、大災害に耐え得

る性能の確保、インフラや備蓄機能の強化、執行部や情報集約センターと隣接し、災害時には、3階の建設水道部と隣接する大会議室A・Bに災害対策本部を設置予定。電話は12回線配備し、通報などを1カ所ですぐ受け、建設水道部と情報共有が速やかに行え、発生現場への出動や応急対策に効果が上がる。災害対策室また12電話回線での情報収集に加え、土岐川の水位状況や水害リスクライオン、土砂災害の危険度を確認する土砂災害警報情報ポータル、雨量情報、大雨による災害発生の危険度を地図上で確認できる危険度分布キキクルなど、国・県、気象庁の情報、土岐川や国道19号のライブカメラ映像、地上波、ケーブルテレビ放送などの情報収集が可能である。更に、GISシステムを用いた災害時情報収集システムの活用により、市内の被害状況やその対応、避難所の状況把握も可能である。情報発信については、防災行政無線室を災害対策本部室前に設置した。情報メール、SNSなど庁内のどこからでも発信できるネットワークが構築してあり、即時性・利便性が効果がある。防災倉庫では、チェンソー、エンジンカッター、可変式ウインチ、バールジャッキ、ワイヤーロープなど救助・救出作業用の資機材を備えている。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆児童・生徒の学力向上に向けた取り組みについて

問今年度から新学習指導要領が全面实施されたことで中学生が学ぶ英語のレベルが上がった。特に、一年生にかかる負荷が格段に大きくなり、小中学校における一貫した英語教育の必要性を強く感じている。本市の英語の指導体制について伺いたい。

答英語については全8小学校で教科担任制を実施している。また、4名のALTを中学校区単位で派遣しており、子どもたちが小中学校9か年の連携を意識した学びができる指導体制になっている。

問学力向上を重視したICTの活用とその効果の検証の必要性について、山田教育長の見解を伺いたい。

答今年度とはかく利用することに重点を置いてきたが、これからは、全国学力状況調査やNRT検査等の数値・経年経過を見ながら、ICTの有効性について検証していきたい。●ICTの利用自体が目的化して、これまでの教育の実践がないがしろ

にされるような本末転倒な使い方がされることのないように、各学校・各教室の取り組みを丁寧に報告し、情報を共有することで、本市の学校現場の実情に合わせたベストミックスを生み出し、児童・生徒の学力向上につなげていただきたい。

◆総合活動センター(泉町定林寺)周辺区域の利活用について

問自然豊かな当該区域を、キャンプ場として再生させることについて、加藤市長の見解を伺いたい。

答総合活動センターを含む北部丘陵地域の利活用については、都市計画マスタープランで、自然レクリエーション活動の拠点として機能強化を図るとしている。もちろんキャンプ場も含めた形で検討していきたい。

問キャンプ場運営のノウハウや情報発信のスキルのある民間企業と協働して、当該区域をキャンプ場として再整備することについての執行部の見解と今後の方針を伺いたい。

答複数の事業者と現地視察を行い、好評価を得たが、今後はより専門的な見地から、事業主体・事業費用の比較検討や課題の整理を行い、有効な利活用策を検討していきたい。

●土岐市だからできる、唯一無二のキャンプ場整備プロジェクトを加藤市長が先頭に立って推進していただくことをお願いしたい。



小関 篤司

◆気候変動による危機の打開と豪雨災害対策について

問今後、市民や市内事業者のCO₂排出量削減の取り組みはどうか

答地球温暖化対策の正しい知識や情報を発信し、問題意識の喚起や行動を誘発する啓蒙活動を継続実施します。国が示す地球脱炭素ロードマップのゼロカーボンアクション30が市民の方が出来ることと思います。

問法定外公共物や民地内水路の公共性のある施設の災害による修繕や対策に対する市の関わり方はどうか。

答法定外公共物は河川法や道路法の適用または準用がない普通河川、赤道、青道等です。法定外公共物は緊急性を判断し、応急仮工事、支給品制度活用した修繕、事前対策は必要に応じ工事などの対策を行います。民地内水路は個人の水路で、市が対策することは原則ありません。しかし、公共性があると判断される場合は支給品制度の案内をしています。災害時は公共物、民地に関わらず、人命の危険が懸念される被害の場合

等は、応急仮工事で被害拡大防止に努め支援します。

◆給食費の無料化について

問給食費無料化、一部補助も含めると県下13自治体で実施中です。土岐市での保護者負担軽減の考えは。

答学校給食に要する経費のうち、設備・運営に関する経費は学校設置者が負担、それ以外の食材費は保護者に負担して頂くことで考えています（教育長）他市の取り組みなど聞いてますが、最後は財源の問題で教育という視点で学校給食を捉えた議論はできないのが正直な話です。

（市長）保護者負担は学校給食法に基づいた負担割合を大原則に堅持したいと考えています。ただ社会や経済情勢を踏まえて、そういう局面も常に考えたいと思います。



《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



北谷 峰二

◆災害発生時について

問避難所運営について、各地区の自治会主体で各団体を含めて、各地区に避難所運営に関わる組織を市の方から声掛けできないか。

答公助だけでは対応しきれない場合、住民を含めた共助に頼らざるを得ない。事前に自治会、自主防災組織、防災士等地域の方々、行政が一体の官民協働の組織を作り、避難所の開設、運営体制を整える必要があり、今後各地区の関係者の方々と協議を進めながら検討していきたい。

問分散避難となると誰が何処へ避難しているのか、自宅の2階なのか、知人友人宅なのか、ホテルへ避難しているのか、その情報収集をどう考えているのか。

答例えば警察、消防団、自治会、隣保班などネットワークで「あそこに誰々が避難している。留まっているよ」という情報を頂く。SNSを活用し情報発信し、情報収集できないか今後の研究課題と考えている。

◆地球温暖化について

問二酸化炭素排出抑制の本市の取り組みについて。

答公用車の使用頻度を控えるとか、市職員がクールビズについてはノーネクタイ、ウォームビズは暖かい恰好をして燃料の使用量を減らす。

問二酸化炭素排出抑制という観点から市として太陽光パネルの設置を今でも考えていないのか。

答国の指針で自治体の建築物等では、2030年には設置可能な建築物等約50%、2040年には100%導入されることが示されている。費用対効果や色々勘案して設置が出来る所については再度検討する。

◆選挙投票率向上について

問高齢者に対してスーパーマーケット等に協力を得て期日前投票をしてもらう考えはないのか。

答二重投票を防ぐため住民基本情報局が利用できるオンライン回線が必要。市の施設は環境が整っており市以外例えばスーパーマーケット等に先ずそういった整備でかなりの費用が掛かる。事務を行う職員の確保、会場の確保の為に費用を考えると今は考えていない。ただ、投票所の環境を整えていく。例えばバリアフリーという様な環境を整えていくことは必要なことと思う。



水石 玲子

◆香害について

問香害について当市の見解は。

答認識している。令和3年3月の広報ときで周知をした。

問相談件数、相談体制は。

答現在のところない。相談窓口は、広報で周知した消費生活相談窓口へ。

問市民への周知方法は。

答柔軟剤の仕上げ剤の使用量の目安を参考に気配りのある使い方の広報等を今後も実施していく。

問小中学校での対応は。

答文科省から配布された啓発ポスターを掲示し啓発を行うよう依頼しているところ。制汗スプレーや整髪料は無香料を使用することや、香水の使用は差し控えるよう指導している。

◆土岐市認知症見守りシール交付事業について

問事業の概要と申込み状況は。

答認知症等で行方不明となられた際の早期発見、保護を図り、介護者等の精神的負担軽減と地域の見守り活動の推進を目的としている。



対象は市内在住で在宅で生活し、医師から認知症と診断された方で、年齢は問わない。介護者から申請し、見守りシールを交付。シールには、QRコードが印刷してあり、アイコンで衣服や所持品に貼り付け、行方不明の際発見者がスマートフォン等で読み取り、介護者にメールが届く。10月から始まり12月現在、3件の申請あり。

問今後の周知方法は。

答介護サービス事業所やケアマネージャーから利用者へ周知している。啓発イベント、出前講座では、QRコードの読み取り体験を行っている。今後は市内の高校へ周知活動をする。

◆認知症サポーター養成講座について

問市内の受講者数は。

答延べ人数で3600人が受講。

問サポーターのさらなる学習の場は。

答地域で活躍していただくため、ステップアップ講座を昨年度より開催。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



和田 悦子

◆新型コロナウイルス感染症関連について

問日弁連が開設した相談窓口にはワクチン未接種者への差別でつらいという声が多く届いているということだが、土岐市の実態を聞きたい。

答ワクチンの未接種者に関する差別、誹謗中傷の相談は受けていない。

問ワクチン未接種者への差別行為は人権侵害であることを広く周知していく必要があると考えるが。

答愛知・三重・岐阜の三知事がワクチン未接種者への誹謗中傷、差別行為の防止に向けた共同メッセージを発表され、それを紹介している。

問厚生労働省の専門家の分科会において議論を始めている。北海道有志医師の会ではオミクロン株は弱毒化しており普通の風邪へ変異したとしてワクチン接種の中止を求める声明を出しています。5、11才の子どものワクチン接種に対しデメリットも伝えて周知をされるべきと考えるが。

答基本的にワクチン接種に関しては国の方針を決め、我々は接種機会を確保するのが役割だと思っている。

メリット・デメリットに関しては市民に充分伝えていくと理解している。●ワクチンは特例承認であることもしっかりと伝えていきたい。

問文科省はマスクは強制ではないとの見解である。脳への影響や友達とコミュニケーションがうまくとれていないのか。

答充分ではないがコミュニケーションはとれていると認識している。

問コロナ禍での不登校の状況は。

答小学校の不登校はやや増加しているが中学校は変わらない。

問フリースクールの設置について。

答費用や法的整備など課題を考え実態をとらえながら現状の中で、最大にやっていると認識している。

◆荒廃農地の活用と有機農業の推進について

問荒廃農地の活用と有機農業の推進は。

答荒廃農地等利活用促進事業交付金と環境保全型農業直接支払い交付金があります。

◆電子図書館の利用状況について

問電子図書館の利用状況は。

答蔵書するコンテンツは700点。各月642点、147点の利用あり。

問視力低下対策について。

答長時間の利用を控え、外を見るなどの啓発を予定している。

問音声読み上げ機能について。

答A1には技術的に限界がある。



鈴木 正義

◆未就学児に対する保育環境について

問土岐市では他の市区町村とは異なり、5歳児の校区内の幼稚園への通園を慣例化している件について市としてどのように考えているのか。

答これまで幼稚園の年長児を対象に小学校0年生教育を実施してきたため、小学校入園前の1年間、5歳児は校区内の幼稚園で過ごすことが習慣化されていた。しかし、社会情勢や保護者の就労形態の変化から習慣を維持することが困難になり、教育保育の一体的な提供を推進するため認定こども園への移行を図っている。これまでの校区内幼稚園の慣例と、こども園化への整備の間に生じる問題等も含め、今後、検討を進めていく。

問校区外のこども園に入園し、5歳の卒園まで同じこども園へ通園できると考えていた保護者に対して、5歳になる際に校区内幼稚園への転園が慣例化されている状況についてどのように説明しているのか。

答今後の教育保育の全体の利用の中で土岐市子育て会議にて有識者から幅広い意見を頂き検討していきたい。そのうえで保護者に理解いただけるよう丁寧に説明を行っていく。

問泉こども園への校区内、校区外園児の募集はどのように行われるのか。また、今後、泉、泉西地区において別途こども園を設置されるのか。

答令和5年4月の開園に向けて建設を行っており募集についても現在検討を行っている。また、現時点において、泉こども園以外のこども園の建設について具体的な計画はない。

問今後、土岐市が目指すこども園について、児童の増減、保護者の働き方の変化などを考慮した、建屋の規模や保育士の確保、延長保育制度など、どのような設置計画になっているのか。

答柔軟な教育保育サービスの提供が不可欠であり、子供の育ちの観点を大切に考え、教育保育機能の充実と環境整備を重要とし、認定こども園への移行を推進していく。

答これまでの慣例による問題を理解し、今後の幼保一体化の議論の中でどうしていくかについては、教育委員会として子ども・子育て会議とも十分協議をしながら考えていきたい。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



高井由美子

◆市民の健康について

問子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開された場合の本市での情報提供の方法を伺います。

答積極的勧奨が再開される令和4年度には対象となる小学6年生から高校1年生相当に対し個別通知により確実な周知に努める。

問本来なら、定期接種の対象期間内に必要な情報を得られず、接種機会を失った人たちに改めて接種を受けられるべき本市独自の救済制度を設けられないか伺います。

答厚労省では、公費による接種機会の提供等に向けて対象者や期間等の議論を開始している。国の方針が決まり次第速やかにできるよう関係医療機関等へ周知と連携を図り、接種や相談体制の確保、市民への周知に取り組む。

◆災害時等の避難について

問福祉避難所における生活相談員の配置について伺います。

答市内6施設と災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定を

締結させていただいている。要配慮者等への相談に応じる介助員等の配置及び避難生活上の支援をすることとなっている。

問高齢者や障がい者の中には、初めから一般避難所への避難をためらうケースが多いとされます。福祉避難所への直接避難できる体制づくりについて伺います。

答本年5月に福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定され、福祉避難所への直接避難の促進があり、直接避難の体制づくりを必要と考えている。

問要支援者ごとの避難方法や避難先、手助けする人を明記する個別計画について伺います。

答現在の避難行動要支援者名簿の作成の一環として、自治会、民生委員、福祉専門職等の関係者等の関与で実効性ある計画を検討。



福祉避難所訓練



濃南小学校のみ存さんが 議場を見学しました。



編集後記

今年は南天の実がたわわに実っているのをよく目にします。「難を転じる」といわれる南天はめでたい縁起物としてお正月に欠かせない花材となっています。南天の葉は、防腐作用があるため料理にも利用されますし、胃を整える役割や解熱、また咳にも効果があると言われていました。赤い実はのど飴の原料にもなるそうです。新型コロナウイルスの変異株が今後どのようにひろがっていくのか先行きが見えませんが、自衛策としてのど飴など持ち歩くことも手軽で良いと思います。どうぞ自己免疫を高めて、この1年を健康にお過ごしください。

(文責：和田悦子)

議会だより編集委員会

委員長：安藤 学

副委員長：小関篤司

委員：杉浦司美 山田正和 鈴木正義 北谷峰二
和田悦子 水石玲子

2月25日(金)	本会議	初日(議案提案説明)
3月9日(水)	本会議	2日目(質疑・委員会付託・一般質問)
3月10日(木)	本会議	3日目(一般質問)
3月11日(金)	本会議	4日目(一般質問)
3月14日(月)	文教厚生委員会	
3月15日(火)	文教厚生委員会	
3月16日(水)	総務産業建水委員会	
3月17日(木)	総務産業建水委員会	
3月28日(月)	本会議	最終日(委員長報告 質疑・討論・採決)

次回3月定例会(予定)

※午前9時開会予定(変更の場合あり)